

再生骨材コンクリートの使用事例

東京都

東京都では、「東京都建設リサイクル推進計画」を策定し、都内における建設資源循環の仕組みを構築するとともに、都内の建設資源循環に係る全ての関係者が一丸となって、計画的かつ統一的な取り組みを推進することにより、環境に与える負荷の軽減とともに、東京の持続ある発展を目指しています。

建設廃棄物のうち、建築物やインフラ設備等の更新により発生するコンクリート塊は、そのほとんどが再生砕石として再資源化され、主に路盤材などの道路の舗装に活用されています。コンクリート塊の再資源化率は高い一方で、路盤材の需要減少等により都市部では再生砕石の滞留が顕在化してきていることや、今後もコンクリート塊の発生量の増大が見込まれていることから、コンクリート塊等の資源循環が円滑に進むよう、路盤材以外の需要を開拓していくことが必要です。

天然砕石（新材）の出荷量は、道路用よりもコンクリート用の方が多く、コンクリート塊の再資源化先として、再生骨材コンクリートの持つポテンシャルは高い状況にあります。このような中で、JIS化により規格面でも利用を後押しする環境が整備されていますが、様々な課題があり全国的にも利用が進んでおりません。そのため、東京都は建設リサイクル推進計画や「東京環境物品等調達方針（公共工事）」において、調達可能な場合は、再生骨材を用いたコンクリートの使用を推進することとしています。

今後、再生骨材コンクリートをより一層普及させていくため、都発注工事において積極的な利用に努めるとともに、都発注工事における種類別の使用事例を紹介することで公共工事に加え民間工事においても再生骨材コンクリートの普及拡大につなげてまいります。

関係する皆様の再生骨材コンクリート利用の検討にお役に立てましたら幸いです。

■再生骨材コンクリートの主な種類と用途

再生骨材の区分・種類		適用性能	主な用途
再生骨材コンクリートL (JIS A 5023)	標準品	高い強度・高い耐久性が要求されない、かつ凍結融解作用を受けない部材又は部位	裏込めコンクリート、間詰めコンクリート、均しコンクリート、捨てコンクリート、土間コンクリート、ラップルコンクリート、押えコンクリート、嵩上げコンクリートなど
再生骨材コンクリートM (JIS A 5022)	標準品	乾燥収縮及び凍結融解の影響を受けにくい部材及び部位	地中構造物（杭、耐圧板、基礎梁、鋼管充填コンクリート等）又は乾湿の繰り返しを受けない部材。継続的に乾燥を受けないよう表面が保護される部位、仮設杭（タワークレーン杭、構真台柱杭）など
	耐凍害品	乾燥収縮の影響を受けにくい部材で、かつ凍結融解作用の影響を受ける部材及び部位	同上及び水際の構造物、水路構造物水槽などの乾燥の影響の小さい部位、又は寸法が小さく乾燥ひび割れの発生の懸念の少ないプレキャスト製品など
再生骨材H (JIS A 5021) を用いたコンクリート (JIS A 5308)		一般のRC 構造物	普通コンクリートと同等（高強度コンクリート以外）

出典：一般社団法人再生骨材コンクリート普及連絡協議会の会員資料を基に作成

【使用事例の紹介】

再生骨材コンクリートL

工事件名	令和3年度新海面処分場Dブロック西側護岸遮水・裏埋工事	再生骨材コンクリートの使用箇所	型枠ブロック 42個 (1.0×2.5×1.1)
工事場所	江東区海の森三丁目地先 (新海面処分場Dブロック)		
工事概要	廃棄物護岸遮水・裏埋工事		

工事件名	令和5年度東雲北運河 (潮見一丁目) 内部護岸建設工事 (その2)	再生骨材コンクリートの使用箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・均しコンクリート ・捨てコンクリート等
工事場所	江東区潮見一丁目地先		
工事概要	内部護岸 (施工延長約90m)		

工事件名	街路築造工事のうち排水管設置工事 (5一環4港南)	再生骨材コンクリートの使用箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・発進立坑の底盤コンクリート ・境石のベースコンクリート
工事場所	港区港南一丁目		
工事概要	道路拡幅事業に伴う排水管設置工事		

再生骨材コンクリートM

※令和6年度完了工事において使用事例はありません

再生骨材コンクリートH

※令和6年度完了工事において使用事例はありません